第 11 回総務経済常任委員会会議記録

開閉会日時	令和８年 10 月 15 日（木曜）　　午前９時 30 分　開会			
	休　憩　9：46-9：47　10：08-10:09　10：11-10：11　10：32-10：45			
	午前 10 時 48 分　閉会			
	休憩時間：０時間 15 分　　会議時間：1 時 03 分			
会議場所	役場３階委員会室			
出席委員氏名	委員長　木村　淳彦	委　員　伊藤　稔		
	副委員長　堀切　忠	委　員　菊池　秀明		
	委　員　正村紀美子	委　員　鈴木　健充		
	委　員　早苗　豊		議　長　梶澤　幸治	
説明員	農林課長	髙橋　力	総務課長	佐々木　快治
	農林企画係長	大浦　啓介	総務係長	森　敏也
	政策推進課長	有澤　勝昭	行政経営係長	永森　健太
	広報広聴係長	横山　裕介		
参考人				
欠席委員氏名				
事務局職員	議会事務局長　石田　哲	総務係主査　大石真澄		

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　十勝ＡＩ農業特区構想について　資料１

・農林課長：資料について説明。

・委員長：質疑はないか。

・菊池委員：AI 農業の効果を検証するため、具体的な数値目標を設定すべきではないか。

・農林課長：今後、内閣府の求めに応じて KPI の設定を検討する。

・菊池委員：町の役割と農業者への技術普及、費用対効果や経営規模に左右されない活用策は。

・農林課長：農研機構芽室拠点への研究員配置を進め、受入環境を整備する。AI の活用により、人手不足などの解消を図る。

・正村委員：19 市町村の共同事業における芽室町の役割は。

・農林課長：関係機関と連携し、農研機構芽室拠点への研究員の誘致と受入れに協力する。

・正村委員：特区指定による経済的な波及効果をどう生かすのか。
・農林課長：テック企業の立地や既存企業との連携に向けた仕組みを検討する。
・正村委員：成果指標などの具体化と情報提供をどう進めるのか。
・農林課長：今後の会議で KPI などを協議し、適切な時期に報告する。
・鈴木委員：十勝 AI 農業協議会での町の役割と関係機関との連携は。
・農林課長：試験場や町内農機具メーカーと連携し、農業機械の開発、実証、実装を進める。

イ　ホットボイス制度の見直しについて　　資料２
・政策推進課長：概要について説明。
・広報広聴係長：資料について説明。
・委員長：質疑はないか。
・堀切委員：記名投稿と無記名投稿の割合は。
・広報広聴係長：記名が約 3 割、無記名が約 7 割である。
・堀切委員：無記名投稿の内容や対応状況も公表するのか。
・広報広聴係長：投稿内容と対応状況を成果の説明で、年１回公表する予定。
・堀切委員：タイムリーな制度とするため、公表頻度を高めるべきではないか。
・政策推進課長：対応は随時行い、無記名投稿の傾向や成果は年 1 回公表する。
・堀切委員：町に寄せられた意見を月ごとに公表してはどうか。
・政策推進課長：趣旨を確認できない無記名投稿のみの公表には課題があるため、政策につながった結果を公表する。
・正村委員：「対応が必要」と判断する基準は。
・広報広聴係長：投稿内容を確認し、改善や対応の必要性を個別に判断する。
・正村委員：道路や倒木の通報以外に、どのような投稿へ対応するのか。
・政策推進課長：新制度の提案や現行制度の拡充を求める意見などにも対応する。
・正村委員：対応する意見の範囲を町民に明示すべきではないか。
・政策推進課長：既存の分類や取扱基準を、広報などで改めて周知する。
・正村委員：無記名投稿を公表しないと判断した理由は。
・政策推進課長：町の回答がない投稿のみの掲載は、意見が独り歩きするおそれがあるためである。
・正村委員：行政の考えを町民に伝える機能をどう整理したのか。
・政策推進課長：投稿の公表よりも、対話を通じた政策形成を重視する制度とした。
・堀切委員：住民意識調査やアンケートなどでは、自由記述を公表している。同様の取り扱いとしないのか。
・政策推進課長：住民意識調査やアンケートと政策形成を目的とするホットボイスは別の制度と考える

ウ　特別職報酬等及び各種委員報酬見直しに係るスケジュールについて　資料3

・総務課長：事業概要について説明。
・総務係長：資料について説明。
・委員長：質疑はないか。
・正村委員：なぜ今、特別職報酬などを見直すのか。
・総務課長：持続可能な行政運営に向けた各種見直しの一環である。
・伊藤委員：何%程度の改定を想定しているのか。
・総務課長：現時点で改定率や増減は決めておらず、審議会で見直しの要否から審議する。
・正村委員：報酬等審議会には、他町村との比較など、見直しの背景となる具体的な資料を提示する必要がある。どのように説明する考えか。
・総務課長：国家公務員の給与改定などに伴い、一般職の給与は上昇してきたが、特別職報酬は据え置かれている。こうした社会的背景も踏まえて見直しを行う考えである。

エ　芽室町公共施設使用料設定の基本方針の見直しについて　資料4

・総務課長：事業概要について説明。
・行政経営係長：資料について説明。
・委員長：質疑はないか。
・正村委員：維持管理経費をどのように分類するのか。
・行政経営係長：修繕費、固定費、変動費、インフラ・物品費の4区分を想定している。
・正村委員：見直し後の使用料は相当程度上がるのか。
・総務課長：他自治体も参考に、芽室町の実態に合う使用料を検討する。
・正村委員：今後の見直しスケジュールは。
・総務課長：方針を整理後、町民に説明して改定時期を決めるため、令和9年4月の改定は厳しい。
・早苗委員：利用者負担割合を維持するのか、引き下げることも認めるのか。
・総務課長：算定経費を整理し、分かりやすい負担割合を検討する。
・早苗委員：施設の新旧や老朽度を使用料に反映するのか。
・総務課長：現時点では反映する考えはないが、他自治体の事例も参考に研究する。

・委員長：自由討議を行う。各委員からご意見をいただきたい。
・正村委員：「十勝AI農業特区構想」と「公共施設使用料設定の基本方針」は、内容が具体化した時点で継続調査すべきである。
・委員長：両調査事項を継続調査することとしてよいか。
（異議なし）
・委員長：異議なしと認め、決定する。

３　その他

（１）次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

（２）その他

・委員長：各委員からないか。

・（なし）

委員長：議長からないか。

・（なし）

・委員長：事務局からないか？

・（なし）

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和８年 10 月 15 日

総務経済常任委員会委員長　木村　淳彦

議　長	副議長	局　長	係　長	主　査	作成者氏名
					大石　真澄